

議会議案第1号

大和堆周辺水域における漁船の安全操業の確保及び外国漁船の  
違法操業に対する取締りの強化を求める意見書

近年、我が国の排他的経済水域である大和堆周辺水域に、外国漁船が多数押し寄せ、違法操業を繰り返している。これにより、石川県を始め多数の日本漁船が自らの漁場で安全に操業できない状況になっていることはもとより、日本海の水産資源に深刻な影響を与えている。

当該水域は、本県のイカ釣り漁船や沖合底引き網漁船にとって、スルメイカや甘エビの重要な漁場であり、関係する漁業者やその家族の生活のみならず、観光や流通など地域の産業を支える重要な役割を担っている。

こうした中、昨年9月29日に当該水域において北朝鮮公船が確認されたことを受け、水産庁から日本漁船に対し、安全確保のため、大和堆の一部海域への入域自粛が要請され、イカ漁の盛漁期にもかかわらず、9月30日から約1か月間、同海域におけるイカ釣り操業が実施できない事態となったことは誠に遺憾である。

よって、国におかれては、大和堆周辺水域を始めとする我が国の排他的経済水域において、日本漁船の安全操業並びに国連海洋法条約に基づく海洋権益である水産資源の確保を図るため、外国漁船の違法操業に対する警戒と取締りを強化し、必要に応じ臨検やだ捕といった断固たる措置を講じ、大和堆周辺水域における違法操業の根絶に努めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月30日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官

あて

石川県議会

子供政策の充実を求める意見書

少子化が深刻な問題となっている我が国において、子供たちの健やかな成長・発達を力強くサポートしていく重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市区町村が強力に連携して取り組むべき課題となっている。

地方行政の現場においては、子供・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられており、妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など、多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携がとれず、迅速かつ適切な対応ができないケースがある。また、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

よって、国におかれては、子供政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう、強く要望する。

記

- 1 子供政策を専任に所管する長の下、強い権限を持って子供・子育てに関する施策を一元的に所管する省庁を設置すること。また、新たに省庁を設置する際は、縦割りの弊害が生じないように、最大限配慮すること。
- 2 子供政策を充実させるため、都道府県・市区町村に対して財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月30日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		
内閣府特命担当大臣(少子化対策)		
内閣官房長官		

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの  
適切な推進を求める意見書

現在、教育現場では、「GIGAスクール構想」により、児童生徒の一人一台端末や高速大容量の校内通信ネットワーク環境の整備が進められているほか、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難低減のため、「デジタル教科書」の本格導入も進められようとしている。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配付、デジタル教科書やデジタル教材の活用など、児童生徒の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている一方で、全ての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるよう、教職員の資質の向上が求められている。また、デジタル教科書・教材を使うには、学校から貸与された端末を学校のシステムに接続する必要があるため、転校した場合でも復習や学びを継続できる環境の整備が重要であるほか、デジタル教科書のみを使用した場合の読解力の低下が危惧されている。

よって、国におかれては、各自治体においてSociety5.0時代を生きる子供たちにふさわしい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、更なる教育の充実を図ることができるよう、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向け、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員の研修の在り方について検討を進めること。
  - 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の定期更新など、教育DXに係る学校教育予算の充実・確保とその在り方について検討を進めること。
  - 3 情報端末やデジタル教科書、個人認証システムの互換性を確保するため、統一規格について検討を進めること。
  - 4 よく聞き、よく読み、よく書くなど、生涯学び続けるために基本となる「学ぶスキル」を身につける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月30日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
内閣官房長官

あて